



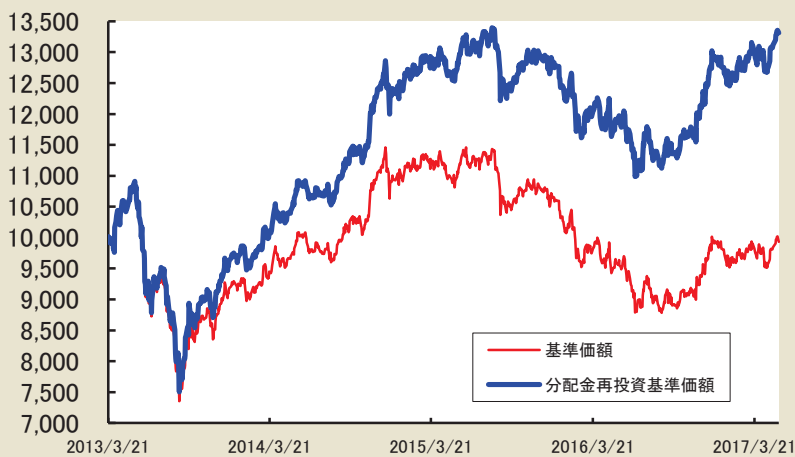
新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

設定日 2013年3月22日 決算日 原則 毎月13日

2017年5月15日現在

基準価額の推移(2013年3月22日 ~ 2017年5月15日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして計算を行い表示しています。

資産構成

内訳	2017/5/15	2017/4/13
TATA・インディア・デット・ファンド投資証券	96.5 %	97.3 %
国内マネー・マザーファンド	1.0 %	1.1 %
その他資産	2.5 %	1.6 %
純資産	784 百万円	737 百万円
元本	790 百万円	774 百万円

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2017/5/15	前月比	2017/4/13
9,931 円	4.3 %	9,522 円

基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算を行い表示しています。

1ヵ月	4.9 %
3ヵ月	3.7 %
6ヵ月	11.6 %
1年	11.8 %
3年	26.0 %
5年	— %
設定来	33.1 %

分配金の推移(1万円当たり、税引前)

2017年5月	60 円
2017年4月	60 円
2017年3月	60 円
2017年2月	60 円
2017年1月	60 円
2016年12月	60 円
設定来合計	2,880 円

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



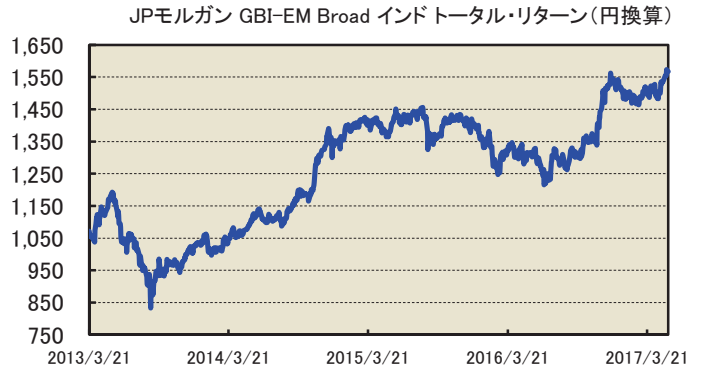
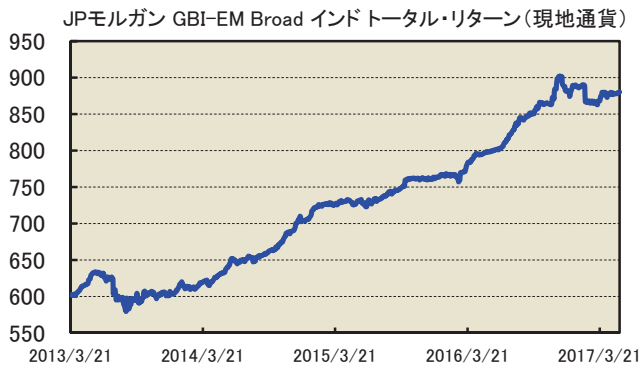
新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

2017年5月15日現在

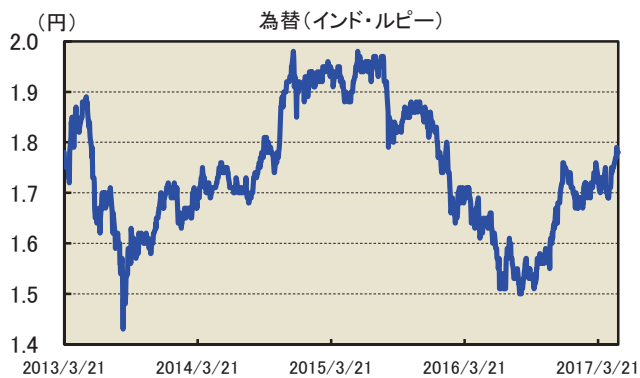
(ご参考)

下記のグラフデータはすべて過去のものであり、表示している各指数、為替、当ファンドの将来の値動き・利回りなどを示唆・保証するものではありません。また、表示している各数値は変更になる場合があります。

インド国債指数の推移(設定来)



為替レートの推移(設定来)



インド国債利回りの推移

金利(利回り)	2017/5/15	2017/4/13 1カ月前	2013/3/22 設定日
2年国債	6.60%	6.53%	7.78%
5年国債	6.87%	6.83%	7.96%
10年国債	6.91%	6.78%	7.93%

- ・2年国債利回りは、金利が発表されていない場合は1年国債利回りを表示している場合があります。
- ・5年国債利回りは、金利が発表されていない場合は4年国債利回りを表示している場合があります。
- ・数値は小数第3位を四捨五入しています。

出所 各種データを基にアセットマネジメントOne作成

・JPモルガン GBI-EM Broad インドトータル・リターン(現地通貨)は、これを公表している機関の知的財産です。同機関は、同指数の算出、公表、利用などに関する一切の権利を有しております。同機関は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

・JPモルガン GBI-EM Broad インドトータル・リターン(円換算)は、JPモルガン GBI-EM Broad インドトータル・リターン(現地通貨)をアセットマネジメントOneが円換算したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

このページは、TATA アセット マネジメント リミテッドが作成したデータをもとに記載しております。

2017年5月15日現在

『TATA・インディア・デット・ファンド投資証券』の内容

現地:2017年5月12日付け

債券の種別組入比率

内訳	比率
国債	—%
社債	100.0%

通貨別債券組入比率

インド・ルピー建て	—%
米ドル建て	100.0%

為替ヘッジ後通貨別構成比率

インド・ルピー	91.4%
米ドル	8.6%

ポートフォリオの状況

最終利回り	2.39 %
為替取引プレミアム	4.23 %
合計	6.62 %
デュレーション	2.10 年
平均クーポン	4.10 %
平均残存年数	2.33 年
銘柄数	15

・最終利回りおよび合計は、キャッシュを含めたものです。最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

・上記の数値は、ファンドの運用利回り等を示唆・保証するものではありません。

債券の信用格付け別構成比

信用格付け	構成比率
BBB	8.1%
BBB-	91.9%
その他	—%

組入債券上位10銘柄

	銘柄名	種別	利率	償還日	信用格付け	構成比率
1	NTPC LTD	社債	4.750%	2022/10/3	BBB-	9.5%
2	CANARA BANK	社債	5.250%	2018/10/18	BBB-	9.2%
3	IDBI BANK LIMITED	社債	4.375%	2018/3/26	BBB-	9.0%
4	UNION BANK OF INDIA	社債	4.625%	2017/8/22	BBB-	8.9%
5	EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA	社債	2.750%	2020/4/1	BBB-	8.9%
6	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	社債	4.625%	2022/10/25	BBB-	7.6%
7	SYNDICATE BANK	社債	4.125%	2018/4/12	BBB-	7.2%
8	STATE BANK OF INDIA	社債	4.125%	2017/8/1	BBB-	7.1%
9	BANK OF INDIA	社債	3.625%	2018/9/21	BBB-	5.4%
10	HDFC BANK LTD	社債	3.000%	2018/3/6	BBB-	5.4%

・上記の各比率およびポートフォリオの状況は、組入債券を100%として計算したものです。小数第2位を四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

・信用格付けはTATA アセット マネジメント リミテッドからの情報に基づいて記載しており、原則としてムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ、フィッチ・レーティングスのうち最も高い格付けを採用しスタンダード・アンド・プアーズの表記方法で記載しています。この3社から格付けを取得していない場合は、その他に分類しています。なお、その他に分類された債券の格付けは、一般的にインド国債の格付け(BBB-)を上回ることはありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

2017年5月15日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

市場概況

【インド経済】

4月のCPI(消費者物価指数)上昇率は前月から鈍化。

4月のCPI上昇率は前年比+2.99%となり、前月の同+3.89%(改定値)から伸びが鈍化しました。食料品インフレの鈍化などが全体の伸びを抑えました。また、3月の鉱工業生産は前年比+2.7%と前月の同+1.9%(改定値)から伸びが加速しました。分野別では、製造業の伸びが鈍化したものの、鉱業や電力の伸びが加速しました。

【インド債券市場】

タカ派的な姿勢が示された金融政策委員会の議事録を受け、国債利回りは上昇。

インド・ルピー建ての債券市場において、インド10年国債利回りは上昇しました。RBI(インド準備銀行)が国債発行枠の拡大や公開市場操作などを通じて過剰流動性を吸収するとの見方が強まったほか、4月上旬に行われた金融政策委員会の議事録で一部の参加者がタカ派的な姿勢を示したことが明らかになったため、国債利回りは5月初めにかけて上昇しました。しかし、その後発表された4月のWPI(卸売物価指数)やCPI上昇率が前月から鈍化すると、国債利回りは上昇幅を縮めました。また、インドの米ドル建ての債券市場では、米国で税制改革法案の骨子が発表されたことやフランス大統領選挙の結果を受けて欧州の政治リスクが後退したことで、米国10年国債利回りが上昇したため、社債利回りも同様に上昇しました。

【インド為替市場】

インド・ルピーは対米ドル、対円で上昇。

インド・ルピーは対米ドルで上昇しました。欧州の政治リスクの後退や米国のトランプ政権による税制改革法案の骨子発表などをを受けて、投資家のリスク許容度が高まり、インド・ルピーは4月下旬にかけて対米ドルで上昇しました。その後、6月のFOMC(米国連邦公開市場委員会)で追加利上げが行われるとの見方が強まると、ルピーは上昇幅を縮めました。また、投資家のリスク許容度の高まりを受け、インド・ルピーでは対円でも上昇しました。

市場見通し

インドのCPI上昇率の鈍化により、インド10年国債利回りは一時的に低下することが予想されます。しかし、FRB(米国連邦準備制度理事会)による追加利上げ観測やRBIによる中立的な政策スタンスの維持を受けて、インド10年国債利回りは概ねレンジ内の推移になると見えています。

運用経過と今後の運用方針

TATA・インディア・デット・ファンド投資証券の高位組み入れを維持しました。TATA・インディア・デット・ファンド投資証券では、政府系金融機関や民間金融機関が発行する米ドル建ての社債を中心にポートフォリオを構築しました。当期は、ポートフォリオに大きな変更はありませんでした。また、米ドル建ての社債については、実質的にインド・ルピー建てとなるように、NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)を用いて対インド・ルピーで為替取引を行っています。デュレーションについては、2.1年程度としています。

今後の運用にあたっては、引き続き政府系金融機関や民間金融機関ならびに政府系企業が発行する社債を中心としたポートフォリオを維持する方針です。また、インド・ルピー建ての公社債については、ファンドの資産規模を勘案しながら、投資を検討します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

当資料のお取り扱いに関する注意事項

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

投資信託のお申し込みの際の留意事項

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
- 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託は、元本の保証はありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

当ファンドは、外国投資法人を通じて、主としてインド・ルピー建ての債券に投資します。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

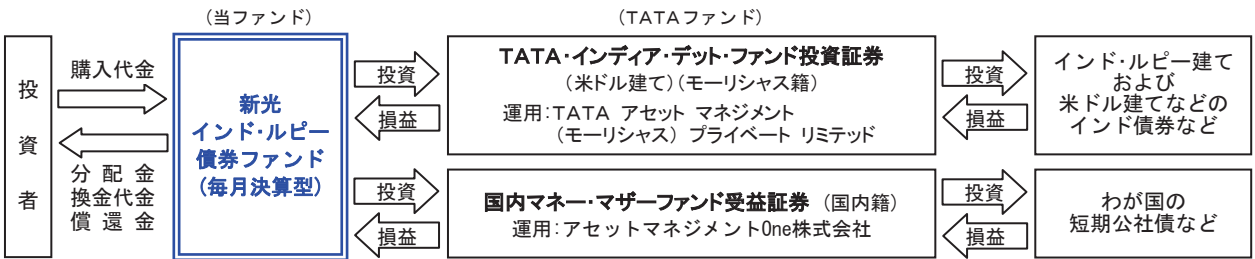
ファンドの特色

1. 主としてインド関連の債券などに実質的に投資を行い、長期的に安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- ◆インド関連の債券とは、インド・ルピー建ての公社債、米ドル建てを中心としたインド・ルピー建て以外の公社債(インドの政府機関、企業およびその関連会社などが発行)などを含みます。
- ◆インド・ルピー建て以外の通貨建債券に投資した場合は、原則として実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行います。為替取引は、原則としてNDF(ノン・デリバブル・フォワード)を用いて行います。
 - ・NDF取引とは、為替先渡取引*の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
 - ※為替先渡取引とは、将来の特定の期日に、事前に定めた価格で為替の売買を約束する取引で、相対取引で行われます。
 - ・NDF取引は、通常の為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、為替取引によるプレミアムが短期金利水準から期待される想定レベルよりも減少することやマイナス(コスト)となることがあり、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。
- ◆原則として対円で為替ヘッジは行いません。

2. ファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

◆モーリシャス籍の外国投資法人「TATA・インディア・デット・ファンド投資証券」(以下「TATAファンド」という場合があります。運用:TATA アセット マネジメント (モーリシャス) プライベート リミテッド)と国内投資信託「国内マネー・マザーファンド受益証券」(運用:アセットマネジメントOne株式会社)に投資を行います。



※TATAファンドの運用にあたっては、TATA アセット マネジメント (モーリシャス) プライベート リミテッドは、TATA アセット マネジメント リミテッドより投資に関する助言を受けます。

◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、TATAファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます)などの全額とします。
- ◆分配金額は、利子収益相当と判断される額を基礎として、実質的な留保益*の水準などを考慮したうえで委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ※実質的な留保益は、為替などの市況動向や運用成果により每期増減するほか、当ファンドに大量の追加設定があると希薄化して減少します。したがって実質的な留保益があっても、安定した分配を継続できるものではありません。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。
これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 当ファンドは実質的にインドの公社債などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。
投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク	当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

インド・ルピー建公社債への投資に関する留意点

- ◆インドで、外国人投資家がインド・ルピー建ての債券に投資を行う場合、投資ライセンスの取得や、入札などによる投資枠の取得が必須となります。その結果、これらの銘柄への投資は、入札などの状況によっては十分な投資枠を取得できない場合があります。
- ◆投資枠取得のための入札などにかかる費用などは、外国投資法人が負担します。
- ◆インドにおける税金の取り扱いについては、インドの関係法令や税率などの解釈は必ずしも安定していません。
- ◆インド・ルピー建ての公社債への投資にあたっては、インド現地の税務アドバイザーの中から一社を指名する必要があり、当該税務アドバイザーの指示にしたがって納税を行います。
- ◆インドの投資関連の規制、ならびに税制は今後変更される場合があります。
- ◆資産規模が比較的少額である場合は、インド国内の公社債に全く投資しないこともあります。
 ※インドの関係法令や税率などは今後変更になる場合があります。また、それに伴い上記の投資リスクや留意点に記載されている以外のリスクが生じる可能性があります。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

お申込みメモ	
商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	申込日当日またはその翌営業日以下に該当する場合には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・インドの銀行の休業日 ・モーリシャスの銀行の休業日 ・シンガポールの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2023年3月13日まで(2013年3月22日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。また、当ファンドが主要投資対象とするTATAファンドが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを繰上償還します。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時	購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額 ありません。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
保有期間中	運用管理費用 (信託報酬) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に対して最大で 年率1.6272%(税抜1.54%)程度 となります。 (上記は、TATAファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。) ・当ファンド:年率1.1772%(税抜1.09%) ・TATAファンド:年率0.45% ・国内マネー・マザーファンド:ありません。 ※TATAファンドの信託報酬には、投資顧問会社、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行への報酬が含まれます。
	その他の費用・ 手数料 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。また、TATAファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、インド・ルピー建公社債投資枠の入札などに要する費用、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが掛かります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)



新光インド・ルピー債券ファンド(毎月決算型)

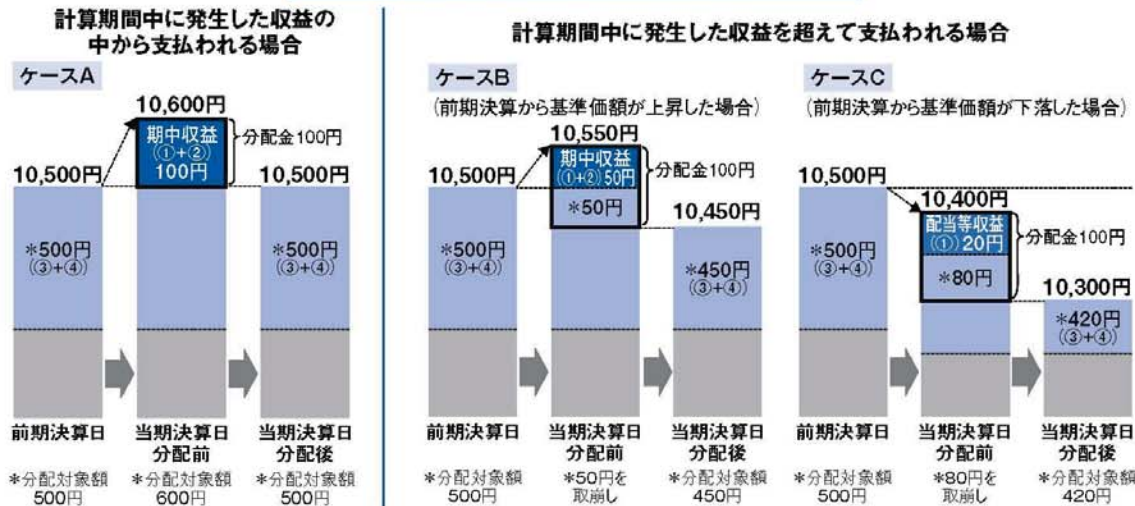
収益分配金に関する留意事項

●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 50円 = 50円
ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額で判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。